

オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書

今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、相当数の議員が隔離された場合においても、急を要する感染症対策議案の審議、議決が求められる事態が、現実のものとして想定されている。

また、近年の自然災害は、道路・橋梁やライフラインなどに甚大な被害をもたらしており、議会への出席が不可能となることも考えられる。あわせて、高齢化に伴う家族の介護や子育てなどの理由で欠席せざるを得ないことも想定される。

定足数を満たす人数の議員が議場（招集場所）に参集出来ない状態でも、議案審議、表決などの議会運営方法が確立されていなければ、首長の専決処分を漫然と許すこととなり、議会不要論が増幅することは想像に難くない。

世界的にも昨今の情報通信技術の発展とともに、既に英国議会ではオンライン議会を実用化している。ドイツ下院は、議場での議員間の距離を保てるよう採決に必要な定足数を議員の過半数から25%に減らすとともに、在宅でのオンライン出席や電子投票も一部で認めた。欧州連合（EU）議会でも、議会機能を維持するため、電子投票を導入している。

しかしながら我が国においては、地方自治法第113条及び第116条第1項における「出席」の概念は、現に議場にいることと解されているため、オンライン会議による本会議運営は現行法上困難とされている。

一方で、総務省は令和2年4月30日付総行第117号で、委員会運営については地方議会における意思決定によってオンライン化は可能との見解を発出したが、本会議でのオンライン化ができれば議会運営上の利点は限られる。

また、議会の意思形成過程である委員会審議においてオンライン化の有用性を認識しながら、本会議における導入を否定するところに合理性はない。

よって、国においては、非常時には地方議会の判断で、本会議運営をオンライン会議などの手段による遠隔審議・議決を可能とする、下記の主旨で地方自治法を改正するよう強く要請する。

記

- 1 地方議会における本会議の開催が、情報通信技術による仮想空間での議会審議への参加、表決の意思表示によっても可能となるよう、議事堂への参集または議場への出席が困難な場合には、会議規則により参集場所または出席場所の複数指定や変更ができる旨を地方自治法において明文化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

令和2年 9月 4日

那須塩原市議会議員 吉 成 伸 一

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2年 9月 4日

那須塩原市議会議長 吉 成 伸 一

衆 議 院 議 長 様

参 議 院 議 長 様

内 閣 総 理 大 臣 様

内 閣 官 房 長 官 様

総 務 大 臣 様

財 務 大 臣 様

経 済 産 業 大 臣 様

経済再生担当大臣 様

まち・ひと・しごと創生担当大臣 様